

## 用語解説

<p>地域福祉コーディネーター</p>	<p>概ね地域社協の範囲の地域に、各1名を配置。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各小地域の身近な相談対応窓口</li> <li>・簡単な個別課題に対して、関係機関や地域活動とのコーディネート</li> </ul> <p>【※北区社会福祉協議会が受託して実施】</p>
<p>コミュニティソーシャルワーカー（CSW）</p>	<p>概ね中学校区（5校）に、各1名を配置。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域の見守り・支え合い活動の支援</li> <li>・解決困難な事例の専門的見地による個別相談・援助</li> <li>・福祉コミュニティづくり（小地域福祉活動計画策定など）の支援</li> <li>・地域福祉活動の担い手の発掘</li> </ul> <p>【※北区社会福祉協議会が受託して実施】</p>
<p>スクールソーシャルワーカー（SSW）</p>	<p>福祉課 子育て支援室に所属。</p> <p>教育分野に関する知識に加えて、福祉分野の専門的な知識や技術を有し、不登校やいじめ、暴力行為等の課題を抱えた児童生徒が置かれた環境に働きかけたり、関係機関とのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図っている。</p>
<p>まちともサービス（まちとも）</p>	<p>暮らしのちょっとした困りごとを解消するために、住民同士が助け合い、支え合っていくことで成り立つ互助活動。会員（住民）は、サービスの「受け手（利用会員）」にも「担い手（サポート会員）」にもなることができる。平成25年11月から実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料1時間500円</li> <li>・利用会員・サポート会員ともに登録制</li> </ul> <p>【※北区社会福祉協議会が受託して実施】</p>
<p>よりそいサポートきた（よりさぼ）</p>	<p>北区役所 3階30番窓口。</p> <p>北区生活困窮者自立支援事業。収入が不安定で家賃や生活費が心配、働きたいけれど経験や自信がない、家族がひきこもっており将来が心配・・・などで困っている方の自立相談支援窓口で、支援プランを作成し、そのプランの実施をサポートする。</p> <p>【※北区社会福祉協議会・みおつくし福祉会が受託して実施】</p>
<p>小地域福祉活動計画</p>	<p>地域社会福祉協議会・連合振興町会等の範囲で策定される地域福祉の活動計画で、社会福祉の視点を中心に、「こんなまちにしていこう」という具体的な実践活動のあり方、その達成の道筋をまとめたもの。</p>
<p>要援護者名簿</p>	<p>区役所が保有する行政情報（介護度・障がい状況など）をもとに、対象者へ同意書を発送し、対象者が地域に見守ってほしいという「同意書」を確認し、要援護者の情報を集約した名簿。地域での平時の見守り活動や災害時の避難支援への備えにつなげるように活用している。</p> <p>【※北区社会福祉協議会が受託して実施：「見守り相談室」】</p>
<p>徘徊メール</p>	<p>認知症などで、自宅に帰れなくなった方を少しでも早く見つけるために、メール配信システムを使い、協力者へのメール配信により早期発見や保護につなげる仕組み。</p> <p>【※北区社会福祉協議会が受託して実施：「見守り相談室」】</p>